

議会受付番号	鎌議第 1165 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長（市民活動部観光商工課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市内事業者の免税店化希望のニーズとサポート

2 質問の要旨

- (1) 鎌倉市を訪れる外国人観光客は増しており、2020年に向け、益々増加すると考えるが、市内事業所の免税店として認められているのは何店舗か。
- (2) 実際に免税店になりたいと考える事業者がいた場合、現在、市はどのようなサポートを行っているのか。実際に相談はあるのか。
- (3) 鎌倉で唯一伝統工芸品として認定される鎌倉彫を取り扱う事業者が、免税店となることで益々振興に貢献されると考えるが如何か。市として積極的に免税店化をサポートすることで行政ならではの支援が実現し、市内の商工振興に資すると考えるが市の考えは如何か。具体的に市としてどのようなサポートが可能であるか。特に個人事業主や小規模店を中心にサポートして頂きたい。

3 答弁

- (1) 市では、市内の免税店として、日本政府観光局（正式名称：独立行政法人 国際観光振興機構）の免税店情報発信サイトに掲載されている9店舗（9月16日現在）を確認しています。
- (2) 免税店に係る相談があった場合には、制度の概要や国の免税店拡大に係る取り組みなど、各種情報提供などを行っており、実際に1件相談を受けたことがあります。
- (3) 市としても、鎌倉に来られる世界各国の観光客に、鎌倉彫をはじめとする、本市の特産品などを購入いただけるチャンスと捉え、商工会議所、観光協会とも連携し、制度のPR等に努め、免税店の拡大を図り、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えています。